

2次募集 開始！

回 覧

大江町新型コロナウイルス感染症対策関連住宅支援事業のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ住宅産業の支援及び県産木材の利用促進のため、県と町が連携して新・生活様式に対応する住宅リフォームを支援します。

【住宅リフォーム型】

新・生活様式に対応したリフォーム工事をする場合、対象工事費の1/2(上限20万円)を補助します。

■補助要件(下記の(1)～(3)を全て満たすもの)

- (1)新・生活様式対応リフォーム工事として、以下の①～③のいずれかを実施すること。
- (2)令和2年9月1日以降に補助対象事業に着手し、令和3年2月28日までに完了する事業であること。
- (3)施工業者が県内に本店又は主たる事業所を有すること。

①住宅にウイルスを持ち込まない工事	・宅配ボックスの設置 ・タッチレス玄関ドアの設置 ・玄関脇手洗器の設置 ・タッチレス水栓器具の設置
②住宅内の感染拡大を防止する工事	・通風式玄関ドアの設置 ・居室の換気設備の設置 ・ステイルームの設置
③テレワーク(リモート授業)に対応する工事	・テレワーク用防音対策 ・ワークスペース設置

※上記の新・生活様式対応リフォーム工事は一例です。詳細は補助金交付要綱に記載しております。

《補助金の申請方法》

- ①町ホームページ又は大江町役場建設水道課にて、補助金交付申請書及び交付要綱を取得してください。
- ②補助金交付申請書を作成し、申込期限1月15日(金)までに大江町役場建設水道課に提出してください。
- ③審査の結果、事業内容が適切であれば建設水道課より審査結果について通知されます。
- ④応募者多数の場合は、抽選会場にて交付決定者を選出します。抽選の内容は申請者に後日連絡します。
- ⑤2次募集締切後は予算の範囲内で先着順により受付を行います。

ご不明な点があれば、下記の担当係へお問い合わせください。



(問合せ)
大江町役場建設水道課 管理係
TEL:0237-62-2116
FAX:0237-62-4736
MAIL:kensetsu@town.oe.yamagata.jp